

心理学研究科犯罪心理学専攻（修士課程）3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

- 1.犯罪心理学を中心に、法心理学を含めた心理学領域に関する基礎的・専門的知識を修得していること。
- 2.犯罪心理学を中心に、法心理学を含めた心理学領域で用いる検査法や調査・分析技法などを修得していること。
- 3.犯罪心理学を中心に、法心理学を含めた心理学領域をめぐる現実的諸課題について、その原因、解決方法を心理学の諸理論から考察し、実証的に検証する能力を身に付けていること。
- 4.司法・矯正・保護の場における心理学的活動及び研究に関する倫理を遵守する姿勢を身に付けていること。

カリキュラム・ポリシー

- 1.犯罪心理学専攻の教育上の目的・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成する。
- 2.犯罪心理学の高度の専門的知識と技能を持ち、司法・矯正・保護の現場で生ずる諸問題に対して実践的に対処し、解決を支援することができる能力を涵養する教育課程を編成する。

アドミッション・ポリシー

心理学の基礎的知識を持ち、人間と社会に対する旺盛な関心を持ち、その多様性を受け入れ、誠実かつ持続的に研究に打ち込むことができる人を求めます。

[2017年4月制定]